

トピックス 議員の地位と身分

議員は、住民の直接選挙によって選ばれ、住民全体の代表者として議会を構成し、議会活動を通じて住民の個別意思を総合して町や村としての意思を形成する任務を有する。これが議員としての地位の本質であるといえる。また、その身分は、それぞれの町村の特別職の公務員である。特別職の公務員とは、一般の職員と区別して取り扱うこととされている公務員をいう。町村議会の議員は、地方公務員法第三条第三項第一号の「就任について公選又は地方公共団体の議会の選挙、議決若しくは同意によることを必要とする職」に当たる。

議員の身分は、当選の確定(任期満了前の選挙にあっては前任議員の任期満了の翌日)によって生じ、任期の満了の日を持って失われる。この当選の確定というのは、開票が終了したときではなくて、選挙管理委員会が当選人の住所と氏名を告示したときである

(1) 恩納村議会議員報酬等について

(金武町参考資料)

(宜野座村参考資料)

| 区分 | 報酬月額 | 区分 | 報酬月額 | 区分 | 報酬月額 |
|-----|----------|-----|----------|-----|----------|
| 議長 | 271,000円 | 議長 | 312,700円 | 議長 | 272,000円 |
| 副議長 | 226,000円 | 副議長 | 278,000円 | 副議長 | 226,000円 |
| 委員長 | 218,000円 | 委員長 | 262,300円 | 委員長 | 218,000円 |
| 議員 | 210,000円 | 議員 | 255,200円 | 議員 | 210,000円 |

(2) 期末手当

| | | |
|------------------------|------------------|----------|
| 6月支給 | 期末手当基礎額×100分の155 | 358,050円 |
| 12月支給 | 期末手当基礎額×100分の165 | 381,150円 |
| 期末手当基礎額は、報酬月額×100分の110 | | 231,000円 |

(3) 旅費

| 区分 | 日当 | 宿泊費 |
|-----|-----------|------------|
| 議長 | 県内 1,500円 | 県内 9,000円 |
| 副議長 | 県外 3,000円 | 県外 14,000円 |
| 委員長 | | |
| 議員 | | |

※議員年金については平成23年6月1日に廃止になりました。

(4) 年齢別議員構成

(H27年4月末現在) 単位:人

| 市町村名 | 区分 | 40歳以下 | 40~49 | 50~59 | 60~69 | 70~79 | 計 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 恩納村 | 男 | 0 | 0 | 8 | 7 | 0 | 15 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 金武町 | 男 | 1 | 0 | 5 | 10 | 0 | 16 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 宜野座村 | 男 | 0 | 1 | 2 | 5 | 3 | 11 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |

(5) 在職年数

(H27年4月末現在) 単位:人

| 市町村名 | 区分 | 4年以下 | 4~8年 | 8~12年 | 12~16年 | 16年以上 | 計 |
|------|----|------|------|-------|--------|-------|----|
| 恩納村 | 男 | 6 | 2 | 3 | 1 | 3 | 15 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 金武町 | 男 | 6 | 3 | 2 | 2 | 3 | 16 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 宜野座村 | 男 | 6 | 2 | 1 | 1 | 1 | 11 |
| | 女 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

(7) 在職年数

単位:人

| 市町村名 | 区分 | 農業 | 会社員 | 会社役員 | 無職 | 配送業 | 会社経営 | 会社代表 | 非常勤講師 | 軍雇用員 | 団体役員 | 自営業 |
|------|----|----|-----|------|----|-----|------|------|-------|------|------|-----|
| 恩納村 | 男 | 5 | 3 | 1 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金武町 | 男 | 4 | 0 | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 宜野座村 | 男 | 8 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(8) 政務活動費

政務活動費は、地方自治法第100条第14項から第16項まで及び恩納村議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、恩納村議会の議員が単に議会の本会議や委員会に出席し、村政に関する質問や議案の審議を行うといった議会活動にとどまらず、村政の調査研究や情報収集、要望、意見等などの様々な活動を行うために、必要な経費の一部として交付されるものです。

| | |
|------|-----------------------------------|
| 交付対象 | 議員の職にある者 |
| 交付額 | 月額1万円 |
| 交付方法 | 年2回(前期4月~9月)後期(10月~3月)(前後期一括交付あり) |
| 使途基準 | 使途基準に従い使用 |

記事担当 外間 勝嘉

補正 恩納村一般会計補正予算(第1号)可決

一般会計は、5千167万7千円が追加され77億2千430万8千となりました。

(議案第40号)

歳入

歳入増の主なものは、13款・分担金及び負担金2千783万4千円、17款・財産収入2千381万1千円。

歳入に関する質疑として

13款・分担金及び負担金、名嘉真区交流施設整備事業分担金については、設計費2千700万円、建築確認申請25万円余りの業務との説明がありました。

質「今年の作業及び施行日はいつか。」

答「今年は、造成及び設計で建築は来年以降、竣工日は平成29年3月末予定。」

17款・財産収入、土地売却収入については、恩納南バイパス工事に伴うもので赤間土地改良区内(10筆)664㎡、恩

納7441番地の一部1千660㎡、合計2千324㎡との説明がありました。

質「国道58号恩納南バイパスの完成日いつ頃になるか。」

答「平成30年3月末完成予定。」との説明でした。

歳出

歳出増の主なものは、2款・総務費2千237万7千円、8款・土木費2千946万円。

歳出に関する質疑として

2款・総務費、北部広域市町村圏事務組合広域振興負担金については、北部振興策の一次分に伴うもので、北部地域における救命、救急を担っているメッシュサポートの支援を行い、地域の救命、救急を強化すると共に、平成26年度に策定された安心、安全な定住条件に向けた基本計画を推進する為の実証実験で、

事業名が北部地域の安全、安心な定住条件整備事業、事業費が2億2千705万4千円で、

事業内容としては、多目的ヘリ支援の実施と定住条件整備プロジェクトの実施、事業費の内訳としましては、委託費が2千700万円、補助金、多目的ヘリ補助金が平成27年度には、9千300万円計上されています。以前にあったメッシュサポートの事業以外にヘリの活用としましては、救急搬送活動以外に災害時の救急活動や、地域医療支援の活動観光イベント支援の活動をやって

いる事業で平成26年度から実施している継続との説明でした。

質「毎年のこの予算が支出されるのか。」

答「この事業は北部振興策事業として、内閣府に提出されているが、平成25年から27年までの実証実験で、今年で終わる予定。」

質「この2力年間実績として

答「この事業は北部振興策事業として、内閣府に提出されているが、平成25年から27年までの実証実験で、今年で終わる予定。」

質「この2力年間実績として

答「この事業は北部振興策事業として、内閣府に提出されているが、平成25年から27年までの実証実験で、今年で終わる予定。」

村から補助金を支出しているが、プラス面はあったのか、なかったのか。」

答「医師の確保ができたのかは確認がとれてなく、ヘリの事業については、確実に実績は残している。」との説明でした。

質「ドクターヘリへの支援は、恩納村も以前から負担金を出しているのか。」

答「ドクターヘリへの直接的な支援ではなく、北部振興策で採択された事業の一つとして負担しているものでドクターヘリへの直接的な負担金を出した経緯はない。」

質「議員からの質問

答「担当課長からの答弁

記事担当 當山 達彦